

亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)に係る環境保全専門家会議
(第7回)の開催概要について

- 1 開催日時 平成25年11月12日(火) 午後5時30分から9時10分
- 2 開催場所 メルパルク京都 6階 会議室
- 3 出席者
 - 【委員】
村上委員(座長)、岩田委員、竹門委員、辻村委員、平井委員、堀野委員、松井委員、松田委員
 - 【オブザーバー】
江戸オブザーバー、田井オブザーバー、木瀬オブザーバー、横田オブザーバー
 - 【要綱第5条関係人】
渡辺亀岡市アユモドキ緊急調査検討委員会委員(京都大学准教授)
 - 【事務局】
京都府：文化環境部 姫野副部長、中島理事、坂本スポーツ振興室長 他
亀岡市：湯浅副市長、勝見副市長、桂政策推進室担当室長 他
- 4 議 事
 - (1) 報告
 - ・動植物調査及び地下水脈調査について
 - ・ワーキングの協議検討経過について
 - (2) 議題
 - ・第6回環境保全専門家会議の議事概要(案)について
 - ・京都・亀岡保津川公園について
- 5 意見等
 - (1) ワーキングの協議検討経過について
 - ・宇津根橋から公園までの桂川右岸堤防道路を拡幅するアクセス道路工事では、水路の移設を伴う部分があり、今年度予定箇所既存水路がなくても、アユモドキ保全上の水路ネットワーク全体を評価した上で着手すべきである。拡幅を伴わない交通安全上必要な道路補修工事については、ワーキングで計画内容を確認した上で着手いただきたい。
 - ・公園西側の水田環境もアユモドキの生息に重要な役割を果たしている。この地域で水田を維持・継続していけるよう、例えばアユモドキ米など認証制度を設けて補助金を出すなど、行政として積極的な農業振興策等を考えてもらいたい。

- ・ 公園内に予定されている共生ゾーンについては、アユモドキが稲作を伴う水田環境の中で生息していることから、都市公園となっても稲作が継続できることが重要である。

(2) 京都・亀岡保津川公園について

- ・ 都市計画決定後に用地買収を行い亀岡市所有地になれば稲作ができないということであれば、都市計画決定は影響評価を行うまで延期するか、稲作は可能という見通しの下で行うべきであるという意見を言わざるを得ない。
- ・ 共生ゾーンの整備計画を立てるに当たり、実証実験を行うこととしているが、時間的余裕があまりないので、早急に水田ベースの実験計画を立て、その実験結果をもってアユモドキ保全の見通しを立てる必要がある。
- ・ 都市計画決定手続きにおける案の縦覧時の意見書提出については、亀岡市民に限定せず広く一般から可能とするべきである。
- ・ 専門家会議には、現在の計画区域を基本にアユモドキとの共存を何とか考えることを課題として与えられている。
- ・ 共生ゾーンについては、アユモドキの生態を考えながら、整備内容を今後検討することになるが、共生ゾーンの範囲については、自由度を持たせておいてもらいたい。
- ・ 亀岡駅北土地地区画整理事業の公園整備に当たっても、アユモドキの保全対策の観点も含めて設計を行う必要がある。
- ・ 緊急課題が多く優先順位をつけて議論する必要がある、アユモドキ保全に関する環境調査等の結果や共生ゾーンの実験結果等をフィードバックするタイミングをどこに設定するかということを盛り込んだ全体工程表を作成し早急に提案すること。

(3) その他

- ・ 生息域外保全もアユモドキの保全上重要な課題であり、環境省が実施計画を検討しているが、亀岡市の文化資料館や学校でも検討してもらい、環境教育につなげていってもらいたい。